

調布市 商工会報

発行: 調布市商工会
〒182-0026
東京都調布市小島町2-36-21
TEL.042-485-2214 FAX.042-485-9951
会員数: 2,979事業所(R2.5.12現在)
編集: 広報委員会
URL: <https://www.chofusci.com/>

～コロナ対策特別号～

- P1 ● 会員事業所の皆様へ
- P2 ● 持続化給付金申請について
- P3 ● 家賃支援給付金(仮称) コロナマル経融資他
- P4 ● 小規模事業者持続化補助金・調布市からのお知らせ

◇商工会窓口でのご相談におけるご協力のお願い◇

商工会窓口で検温・アルコール消毒の実施にご協力をお願いしております。また、当面の間、接触機会を最小限にさせて頂く観点から、**原則予約制**(平日:午前9時～午後5時30分)での対応とさせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

会員事業所の皆様へ 「皆様からの生の声」をお寄せください!

現在、様々なコロナウィルス感染拡大による国や東京都による支援施策が発表されています。緊急事態宣言は5月25日をもって解除となりましたが、会員事業所の皆様の経営に与える影響は、甚大なものであると感じております。当会としても、4月7日の緊急事態宣言以降、200件を超える窓口相談、80件以上のマル経融資斡旋など、相談体制の強化に努めて参りました。

しかしながら、現状の支援施策では、電子申請におけるハードルの高さや添付書類が分かりにくいといった手続き面での煩雑さがあり、よりきめ細やかな支援が必要であると痛切に感じております。また、経済活動が停滞せざるを得ないこの状況下において、現在の施策のみでは、事業所の体力が持たないのではないかという危機

感も強く感じております。

そこで、このような危機的状況を会員事業所一丸となって乗り切るための足掛かりとするために、皆様からの「生の声」をぜひ商工会にお寄せ頂けないでしょうか。皆様からの「生の声」が何よりも支援施策・体制づくりには必要不可欠な要素です。頂いた声をしっかりと集約してまいりますので、ぜひ、沢山の「生の声」をお寄せいただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

頂きました「生の声」については、今後の支援のあり方に反映すると共に、国・東京都その他行政機関への働きかけを積極的に行って参ります。何卒、宜しくお願い申し上げます。

【「生の声」コメント方法について ①～③のいずれか】

①

下記のQRコードを読み取って頂き、専用フォームから送信。



②

調布市商工会ホームページからアクセスの上、専用フォームから送信。



③

今回同封している「生の声」A4紙に記載の上、FAXなどでご返信。



お問い合わせ: 調布市商工会 TEL:042-485-2214 FAX:042-485-9951

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者の皆様へ
～ご相談予約制にて随時承っております。お気軽にお問い合わせください。

持続化給付金 (実施主体：経済産業省)

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給するものです。

■給付額：法人 200万円 個人事業主 100万円

※昨年1年間の売上げからの減少分を上限とします。

《売上減少分の計算方法：原則》※白色申告者の方については一部算定方法が異なります。

前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50%月の売上)×12ヶ月

■申請期間：令和3年1月15日まで

■給付対象の主な要件

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
- ②2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
- ③法人の場合は、①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。 ※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

■持続化給付金の申請方法

①持続化給付金ホームページへアクセス!

持続化給付金 検索 持続化給付金の申請用HP(<https://jizokuka-kyufu.jp>)

②申請ボタンを押してメールアドレスなどを入力[仮登録]

③入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、[本登録]へ

④ID・パスワードを入力すると ●基本情報(法人・個人の基本事項と、ご連絡先)
[マイページ]が作成されます ●売上額(入力すると、申請金額を自動計算!)
●口座情報を入力([通帳の写し]をアップロード!)

⑤必要書類を添付 ●2019年の確定申告書類の控え
●売上減少となった月の売上台帳の写し
●身分証明書の写し(個人事業主の場合)

申請 持続化給付金事務局で、申請内容を確認
※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送/ご登録の口座に入金

スマホでもできる!



相談ダイヤル

持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570
[IP電話専用回線] 03-6831-0613
受付時間 8:30～19:00 5月・6月(毎日)7月から12月(土曜日を除く日)から金曜日)

◎電子申請が原則のため、PC・タブレット端末・スマートフォン並びにメールアドレス(できればキャリア携帯以外のもの)の取得を推奨しています。

当会では、5月25日現在、国が指定する「給付金申請サポート会場」には、遺憾ながら該当していません。しかしながら、申請のハードルが高くてお悩みの方や操作がよくわからなくてお困りの事業者の方は、調布市商工会へご遠慮なくご相談下さい。(予約制)

調布市商工会 コロナ対策窓口 TEL : 042-485-2214まで

特別家賃支援給付金(仮称)の与党案の概要ができました!

○制度概要

特別家賃支援給付金(仮称)の創設・活用を通じて「新型コロナ」によって大幅な減収に見舞われた事業者の家賃支援の取り組みを行うもの。

○給付要件

『単月の売上高が前年同月比で50%以上減少した』もしくは「3ヶ月の売上合計が昨年同期比に比べて30%以上減った」ことが要件の予定。

○対象者

中堅・中小・小規模・個人事業主

持続化給付金との併用も可能

○給付額

毎月の家賃の2/3を年内6ヶ月間補助。
ただし、以下の上限があります。

<中堅・中小・小規模事業者>

毎月50万円→最大300万円
2店舗以上 毎月100万円→最大600万円

<個人事業者>

毎月25万円→最大150万円
2店舗以上毎月50万円→最大300万円

※上記、施策は国の第2次補正予算成立が前提となりますので、変更になる場合があります。商工会では、詳細が決定次第、ハガキにて皆様にお知らせ致します。

東京都感染拡大防止協力金(第2回)の実施概要が決まりました!(実施主体:東京都)

東京都では、5月7日からの緊急事態措置期間において、都の要請や協力依頼に応じて、店舗・施設の使用停止に全面的に協力いただける中小事業者に対して、協力金(第2回)を支給するものです。

- 受付要綱公表・受付開始 6月17日(水)WEB申請サイト(第2回専用)立ち上げます
 - 申請受付期間 6月17日(水)～7月17日(金)
 - 対象要件 「東京都における緊急事態措置等」により、休業又は営業時間短縮の要請を受けた施設を運営する中小企業、個人事業主及びNPO法人等が対象となります。詳細はお問い合わせ下さい。
- ※第1回申請受付期限:6月15日(月)まで
※対象業種の方はお早目に申請してください!

問合せ先 **東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター TEL:03-5388-0567**(毎日 9:00～19:00)

社会保険労務士による「雇用調整助成金」相談会

- 開催日 6月10日(水)(相談時間50分)
 - 会場 調布市商工会館
 - 講師 東京都社会保険労務士会武蔵野調布支部所属
社会保険労務士(総務・人事サポート調布)
- ※10組限定。完全予約制。時間の指定はできません。
※相談できる方…雇用保険適用事業所になっている方
※書類作成や手続の代行はいたしません。
- ・ご相談状況によっては、時間内に助成金の話までたどり着かない可能性もあります。
・申請書のチェックはできません。
・受給金額の算定や見込額はお出しできません。
・受給可否についてはお答えできません

～利用件数が前年実績の2倍を超えました～ 新型コロナウイルス対策マル経融資制度

制度概要
商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度

- 対象者: 最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期比較で5%以上減少している事業者の方
- 資金使途: 運転資金・設備資金
- 融資限度額: 別枠1,000万円
- 金利: 経営改善利率1.21%(R2.5.1時点)より当初3年間は▲0.9%引き下げ。0.31%となります。
- 特別利子補給制度: 借入当初3年間となります。

- ◎個人事業主 要件なし
- ◎小規模事業者: 売上15%減少

特別利子補給制度の詳細は中企庁HPで公表予定です

事業再開の足掛りに、商工会の支援をもとに経営計画を策定し、
販促や新たな事業に、「持続化補助金」を活用しませんか？
(一部、補助率の引上げがあります)

持続化補助金<コロナ特別対応型>
※持続化補助金一般型(50万円)と別になります。

■補助対象者：小規模事業者であること。
補助対象経費の6分の1以上が、下記A～Cのいずれかに合致する投資であること。

	補助率
A：サプライチェーンの毀損への対応	2/3
B：非対面型ビジネスモデルへの転換	3/4
C：テレワーク環境の整備	3/4

■補助額 最大100万円
■事業再開枠(感染防止対策のための取組み)
最大50万円。A～Cの申請が前提となります。
詳細は商工会へお問い合わせ下さい。
■第2回受付締切 6月5日(金)
第3回受付締切 8月7日(金)
※事前確認にお時間を頂きますので、余裕を持ってご連絡下さい。

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください▶
全国商工会連合会


一般型


コロナ特別対応型

バリアフリー化対策に対する
補助金がさらに充実し利用しやすくなりました！
バリアフリー化改修工事補助率を2/3に引上げ
限度額も50万円に引上げ(事業所の負担が軽減されました)

	対象内容	例	補助率	補助上限額
①	段差解消等に要する改修工事費	スロープの設置、ドアの改修、手すりの取付、トイレの洋式化等	1/2→2/3	30万円 →50万円
②	段差解消等に要する備品等の購入費	折り畳み式スロープ、車いす等	4/5	15万円
③	障害者に便利な消耗品等の購入費等	点字・音声メニュー作成、写真入り指差しメニュー作成、コミュニケーションボード等	10/10	5万円

1.対象事業所
調布市内に店舗を構え、主に一般市民を対象に営業している調布市商工会加入、または加入が見込まれる商店等(小売店、飲食店、サービス業など)。
ただし、以下の商店等は除きます。
①大企業(中小企業を対象とした事業です。)
②販売・接客に供する床面積が200㎡以上の商店等
③宿泊施設(東京都の補助制度を利用してください。)

2.申込み(申請)
受付期間 令和2年7月3日(金)まで。
(予算額に達した場合は受付を終了します。)
申 込 先 調布市商工会(持参または郵送)
必要書類 ☐ 所定の申請書(商工会のホームページからダウンロードできます。)
☐ 見積書の写し
☐ その他、商工会長が必要と認めた書類

3.審査・決定
申込み受付後、随時審査(書類審査および必要に応じ現地調査)を行い可否を決定します。【令和2年3月31日以前に発注したものは対象となりません。】



調布っ子応援プロジェクト
～調布の子どもたちへの食と学びの支援事業～
発行総額1億7千万円!!

商品券取扱店募集!

調布市では、新型コロナウイルス感染症による子育て世帯への影響を考慮し、調布の子どもたちの健やかな成長と生活を支援するため、「テイクアウト料理」や「学習ドリル」などの購入に使える商品券を発行するとともに、商品券の利用によって、市内事業者の支援にもつなげる事業を開始します。

◆今回募集店舗:下記の①～③を“すべて”満たす店舗
①テイクアウト商品を提供、または直営による出前をしている市内飲食店
②店内で調理したものを提供している店舗
③調布市商工会の会員もしくは市内商店街に属している店舗

※本事業の詳細や申込方法はこちらをご確認ください
<https://editorialoffice.chofu.com/archives/911>
※参加店舗は「調布『我が家のおすすめテイクアウト』」ホームページに掲載します

◆商品券の概要

商品券総額	約1億7000万円
対象者	0歳～中学校3年生、児童育成手当支給対象の高校生
児童1人あたりの発行額	5,000円(一部対象者は10,000円) ※商品券の額面1枚500円
利用期間	5月末～7月31日(金)
利用対象	対象店でテイクアウトする料理及び直営による出前の支払い

◆換金について

換金窓口	市役所3階産業振興課の窓口で受付(その場で枚数を確認します) ※金融機関では換金できません
お支払い方法	後日、調布市から貴店の金融機関に振り込みます。



人事往来

4月の人事交流において、岩撫高明業務支援員(34)が経営指導員に昇格し、小平商工会へ異動。また、新たに國井有生佑業務支援員(26)が東京都商工会連合会から着任しました。今後ともよろしくお願い致します。

マスクバンクプロジェクト
Mask Bank Project



新型コロナウイルスの影響により
医療・保育・介護施設等はマスクが不足しています。
マスクの寄付をお願いいたします。

マスクバンクプロジェクトとは?
政府から支給のマスクや、購入されたものの余剰なマスクを市民の皆様から寄付して頂き、必要としている業態(医療・介護・福祉・保育)に配布するプロジェクトです。余剰なマスクがございましたら、ご協力をお願いいたします。

配布予定先：各種業界団体や医療事業者、看護事業者、介護事業者、保育事業者等を対象としており、法人・団体のみ受付予定です。
※マスクの在庫に余裕がなくなっている事業者様を優先予定です。
※マスクと併せて市民の皆様から頂いた応援メッセージもお渡しします。

送付先：
〒182-0026東京都調布市小島町2-36-21
調布市商工会青年部マスクバンクプロジェクト事務局

これまでにマスクを含むご協賛品等を頂いた
事業者・協賛者の皆様

株式会社YFDL 様
公益社団法人調布青年会議所
理事長 堀内 信宏 様
株式会社SHIMO企画 様
お好み焼き ふみ 様
みっちゃん仙川本店 様
株式会社J'S SHA 様
NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム 様

谷古字 徹也 様
井上 のり子 様
小野田 千香子 様
藤田 敏夫 様

5/25 合計で40,000枚を超えるマスクをご寄付頂いております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

4